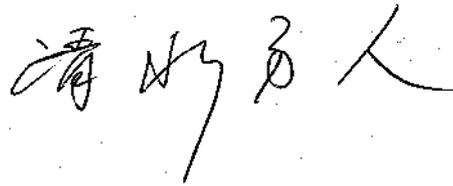


さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 3 月 16 日

さいたま市長

Handwritten signature of the Mayor of Saitama, reading '清水 久人' (Shimizu Hisahito).

さいたま市規則第21号

さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則

さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例施行規則（平成21年さいたま市規則第71号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（第9条関係）			別表第2（第9条関係）		
事業	区域	場所	事業	区域	場所
中高層建築物の建築	[略]	建設局建築行政部建築総務課内及び建設局建築行政部北部建築指導課内	中高層建築物の建築	[略]	建設局建築部建築総務課内及び建設局北部建設事務所建築指導課内
		建設局建築行政部建築総務課内及び建築行政部南部建築指導課内			建設局建築部建築総務課内及び建設局南部建設事務所建築指導課内
大規模開発行為等	[略]	都市局都市計画部開発・盛土調整課内	大規模開発行為等	[略]	都市局都市計画部都市計画課内
様式第9号（第12条関係） 審査終了通知書 [略] さいたま市長			様式第9号（第12条関係） 審査終了通知書 [略] さいたま市長 <u>印</u>		
様式第10号（第12条関係） 期限内に審査終了できない旨の通知書 [略] さいたま市長			様式第10号（第12条関係） 期限内に審査終了できない旨の通知書 [略] さいたま市長 <u>印</u>		

様式第14号(第16条関係)
あっせん開始通知書
[略]
さいたま市長
[略]

様式第15号(第17条関係)
あっせん打切り通知書
[略]
さいたま市長
[略]

様式第17号(第19条関係)
調停開始通知書
[略]
さいたま市長
[略]

様式第18号(第20条関係)
調停開始受諾勧告書
[略]
さいたま市長
[略]

様式第20号(第21条関係)
調停案受諾勧告書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会小委員会
[略]

様式第22号(第22条関係)
調停打切り通知書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会小委員会
[略]

様式第24号(第24条関係)
調停報告書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会小委員会
[略]

様式第25号(第24条関係)
調停結果報告書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会会長
[略]

様式第14号(第16条関係)
あっせん開始通知書
[略]
さいたま市長 印

様式第15号(第17条関係)
あっせん打切り通知書
[略]
さいたま市長 印

様式第17号(第19条関係)
調停開始通知書
[略]
さいたま市長 印

様式第18号(第20条関係)
調停開始受諾勧告書
[略]
さいたま市長 印

様式第20号(第21条関係)
調停案受諾勧告書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会小委員会 印

様式第22号(第22条関係)
調停打切り通知書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会小委員会 印

様式第24号(第24条関係)
調停報告書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会小委員会 印

様式第25号(第24条関係)
調停結果報告書
[略]
さいたま市建築開発紛争調停委員会会長 印

この規則は、令和8年4月1日から施行する。